「院外処方箋における疑義照会プロトコール 」フローチャート

保険薬局薬剤師

患者より済生会日田病院の院外処方せんを受け取る

⇩

院外処方せんの内容監査

⇩

変更調剤が必要な場合

プロトコールに沿った内容

⇩

変更調剤実施

⇩

その内容を「院外処方せんに
『プロトコール』」と記載し、
当院薬剤部宛に報告（FAX）する。

プロトコールにない内容

⇩

通常通り医師に疑義照会し、確認の上変更調剤

病院薬剤師

保険薬局からの情報提供

⇩

処方せん修正